

# #女たちは黙らない

4月23日、セクハラやDV救済に係わる女性たち、研究者やジャーナリストたちが緊急院内集会を開催。200人強が集まった。

数年前に退職した女性記者は「女性記者は『耐えろ』といわれながらようやく割になった。それなのに『男に愛されたい』『言葉遊び』発言は許せない。そこには権力関係がある。私だって1対1で会って取材しましたよ。記者として当然のこと、どうして悪いの?」と怒りを爆発させた。女性記者に共通する問題なのだと伝わった。

テレビ朝日の女性記者が福田淳一財務次官(当時、既に辞任)のセクハラを告発したが、ネット上で名前と写真が拡散され、バッシングを受け続けている。彼女は被害者なのに、麻生財務大臣は「福田が」はめられたという意見もある」と言い、まるで犯罪者扱いだ。

セクハラが犯罪だという認識に欠け、公然と女性差別をする政府の対応は、自民党の倫理観がそのまま表出したものだ。長尾敬衆議院議員の「セクハラとは縁遠い方々」、下村博文文科相の「隠し録りを公表するのにはある意味犯罪だと思っ…」



## #Me Too #With You セクハラ被害者バッシングを許さない!

中野麻美弁護士は「ジャーナリストの自由と人権は、報道という民主主義の動脈を支えるもの。女性記者の告発は、この国の民主主義に課せられた課題だ」とジャーナリストを励ました。

しかし、福田前財務次官がセクハラを否定し続け、麻生財務大臣が擁護し続ける限り、次の一手が問われる。どうするのか。

●ILOで新たな議論が始まる

4月25日夜、スベース均等で、「ハラスメント条約」についての学習会を開いた。5月末に開かれるILOの総会で、仕事の世界における暴力と嫌がらせ(ハラスメント)に関する新たな基準について議論が始めることを受けたものだ。

そのたたき台の概要は、

・「暴力とハラスメント」という語は、許容しがたい一連の行為と慣行、またはその脅威と理解されるべき。単発か反復かは問わず、身体的、精神的、性的または経済的的危害を引き起こす目的または効果を持ちジェンダーに基づく暴力を含む。

・仕事の世界における暴力とハラスメントの被害者および加害者は、使用者、労働者、クライアント、顧客、サービス事業者、利用者、患者、公衆を含む第三者でありうる。

・あらゆる形態の暴力とハラスメントを法的に禁止する。

・この一部を紹介したが、包括的な内容になっている。ILOでは、「条約と勧告による補完」をめざしているが、日本政府は「勧告」にとどめたいようだ。

国際基準での、セクハラ、パワハラ、そして対処法を知れば、日本政府の非常識が浮かび上がる。女性たちよ、自信を持って声を上げよう!

(中村ひろ子)

# 「女人禁制」は悪しき慣習

●女性会議なら代表

「大峰山女人禁制」の開放を求める会 共同代表 畑三千代

4月4日開催の大相撲春巡業で「女性は土俵から降りてください」と場内アナウンスがあり、女性看護師らによる人命救出後、大量の塩がまかれた。「事故やけの後は塩をまいて連鎖を防ぐ。女性蔑視とは誤解」との弁明は虚しく、この塩は土俵に上がった女性に向けられたもの、すべての女性を貶めるものだ。

4月6日、「土俵上であいさつしたい」と申し出て断られた中川智子宝塚市長は「悔しい」変革する勇気も大事」と訴えた。

女性たちが抗議の声

「大峰山女人禁制」の開放を求める会(以下、「求める会」)は一連の事象を見越せないと、4月6日、公益財団法人日本相撲協会(以下、「協会」)に、「科学的な根拠がない女性蔑視の『女人禁制』を根本から見直すこと」を求め抗議文を送付、翌7日には女性会議ならも同様の抗議文を送付した。

4月8日静岡で、昨年までちびっこ相撲に参加していた女兒が排除され、「男の子だけにしてほしい」と強い要請があったことが分かった。「安全面への配慮から女兒の参加は遠慮を」との説明に、「大峰山」は、幼児も高齢者も男性なら誰でも登れるのに、「女性は子どもを産む大事な身体、危険な登山は遠慮してもらおう」との言葉を思い出した。

4月15日付で「求める会」は、「協会」を所管する内閣府(安倍晋三総理)に、「差別的な体質・運営の見直しと合理的根拠のない『女人禁制』を直ちに廃止する」指導の要請文を送付。「協会」と修験宗三本山・五護持院には、「女人禁制」

についての公開質問状を出した。

東京都清原慶子三鷹市長は全国19の女性市区长に呼びかけ、土俵での男女平等を求める要請書を文科省などに提出するという。

4月28日、「協会」の臨時理事会で「女人禁制」が議論され、八角理事長は女性差別は否定したが、意識調査の方向性を示した。

「女人禁制」をめぐって

土俵の「女人禁制」問題は、これまでいろいろな取り沙汰された。今回マスコミは、1978年「わんぱく相撲」の予選で優勝した女兒が決勝戦から排除されたこと、1990年、当時の森山真弓官房長官が、そして2000年から8回、太田房江大阪府知事が表彰式で土俵に上ることを要請したが、いずれも拒否されたことを改めて取り上げた。

ここで、1991年の「わんぱく相撲」、徳島県美馬郡予選で女兒が優勝したが、蔵前国技館への決勝戦進出メダル(出場権)は2位男児に渡ったという事実を書き添えたい。今なお、地方予選への女兒出場は認められるが、たとえ優勝しても決勝戦へは進めない。

「紀伊山地の霊場と参詣道」(奈良・和歌山・三重)のユネスコ世界文化遺産登録の際、「大峰山(山上が岳)」を中心に約10四方に広がる「女人禁制」を開放するよう署名活動をしたが、国立公園の敷地で、公道(通行規制は人命に関わる場合に限られる)であるにもかかわらず、2004年7月、そのまま登録されてしまった。

見過ごせない女性の人権無視

今回、「求める会」共同代表源淳子さんは、各方面から取材を受ける中で「天皇制(皇室典範)も女人禁制」と発言すると、ある新聞記者が「それはタブーです。絶対書けません」と言ったそう。他方、海外メディアでは「夫婦同姓問題」「女性政治家の少なさ」等に加え「皇位継承問題(皇室典範)」にも言及していると報道された。

「伝統」とは世代を超えて引き継がれ、今後も継承していくべきもの、古ければいいわけではない。かつて、富士山や高野山、その他多くの霊山は「女人禁制」だった。今、開放されていることを誰も咎めたりはしない。「伝統」とされていくもの多くの権力や組織強化のため利用される「創られた伝統」だということ。「土俵の女人禁制」はまさにそれだ。

ただ単に土俵や山に女性の上れるかどうかが問題なのではない。「言葉に出しては言わないが、何となく女性が軽んじられている」そんな現状を支える「女人禁制」は「悪しき慣習」にすぎない。

長い間、騒いで消えることが繰り返されているこの問題、今回はそうならぬことを願う。共感の輪をさらに大きく広げていきたい。

